

3

コミュニティの絆^{きずな}で高める子育て・福祉の充実と自助・共助・公助が支え合う 防災体制の強化

110億7,684万2千円

～子育て支援の推進～

次世代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、すべての家庭で安心して喜びや感動を実感できる社会を実現するための各事業を実施します。

主な事業

保育料の軽減

保育園の保育料を世帯年収や第1子の年齢に関わらず、第3子以降を無料に、第2子を半額にします。



児童福祉施設整備費補助金

1億5,594万円

待機児童ゼロを目指し、保育所の新設や定員を増員する増改築工事を実施する私立保育園に対し、事業費の一部を支援します。

放課後児童クラブ整備事業

1,110万円

沢地放課後児童クラブと山田第一放課後児童クラブを学校の校舎内に移転し、児童が安心して過ごせる環境を確保します。

子ども医療費支給事業

5億359万円

入院・通院に係る自己負担額を中学3年生まで無料とする制度を継続します。

こんな事業も実施します

- ▶療育支援相談事業 4,490万円
療育指導員や臨床心理士の増員を行い、はったばた分室で新たに支援教室を開始します。
- ▶住むなら三島移住サポート事業費補助金 4,700万円
県外や市外からの転入者で、住宅を取得する夫婦のいずれかが40歳未満の場合、50万円～最高150万円を支給する制度を開始します。
- ▶年金生活者等支援給付事業 3,739万円
市民税が課税されていない障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している人などに、給付金を支給します。
- ▶避難行動要支援者避難支援推進事業 96万円
災害時に自力で避難が困難な高齢者や障がい者などを助けるため、要支援者名簿を自治会へ提供するなど、支援体制を強化していきます。

- ▶住民啓発、教育事業 388万円
防災講演会や自主防災組織リーダー研修会などを開催します。
- ▶急傾斜地崩壊防止対策事業 9,584万円
急傾斜地崩壊防止工事や土砂災害ハザードマップの作成などを行います。
- ▶地域づくり市民会議事業 581万円
地域の各種団体のリーダーによる「地域コミュニティ連絡会」の開催や、「地域コミュニティ協議会」の設立に向けた取り組みを進めます。
- ▶富士山南東消防組合負担金 10億4,561万円
三島市、裾野市、長泉町による広域消防組合の運営に必要な経費の一部を負担します。

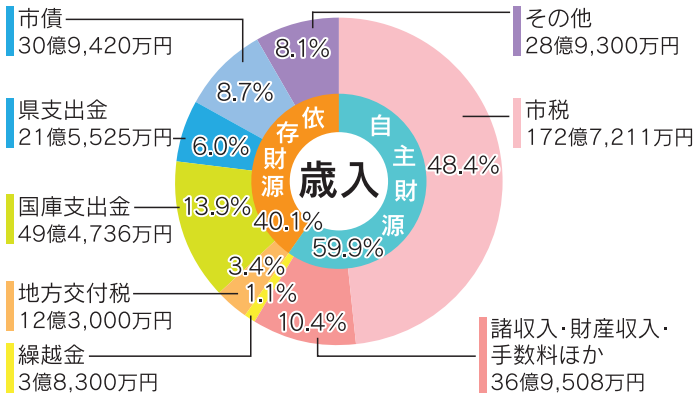
平成28年度 そのほかの主な事業

- ▶市制75周年記念事業 121万円
記念式典の開催やNHK全国放送番組の招致などを行います。
- ▶ICT活用デジタルライフ推進事業 217万円
市民が自らICTを活用して地域の課題を解決できる仕組みづくりやICTの人材育成などを行います。
- ▶マイナンバー制度導入事業 8,053万円
マイナンバーカード（個人番号カード）の交付促進、セキュリティ対策の強化などを行います。
- ▶みしまファンネット推進事業 212万円
市内から月1回生放送されるテレビ番組で、子育てしやすく住みやすい三島の魅力を発信していきます。

平成28年度当初予算の内訳

一般会計予算額 356億7,000万円

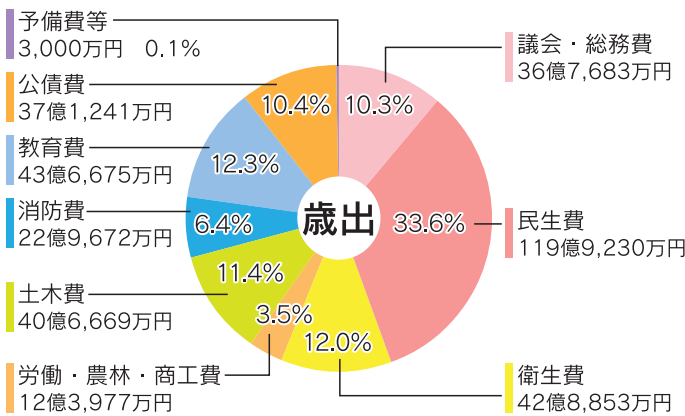
一般会計 ▶▶▶▶ 歳入



一般会計 ▶▶▶▶ 歳出

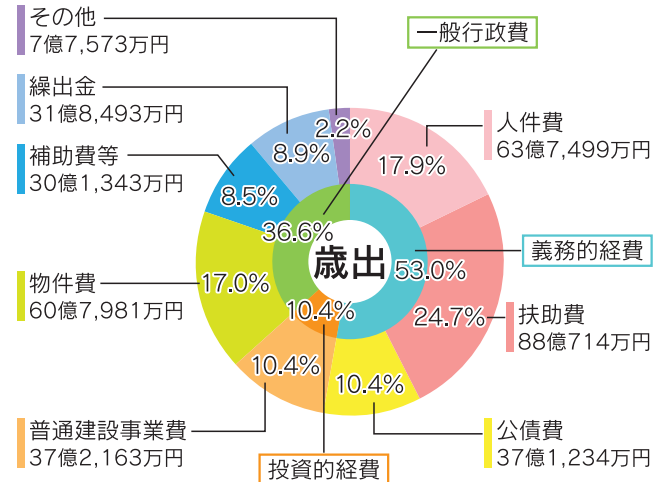
目的別グラフ

行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。



性質別グラフ

支出が義務付けられている人件費や扶助費、公債費の「義務的経費」と公共施設建設などの普通建設事業費の「投資的経費」ほかに分けることができます。



用語の説明

歳入グラフ

- 一般会計 ▶ 市が行う仕事の大部分をまかなう予算
- 市税 ▶ 市民税、固定資産税、軽自動車税など
- 繰越金 ▶ 前年度の会計から繰り越したお金
- 地方交付税 ▶ どこでも等しく行政サービスが受けられるよう、各市町村の財政状況に応じ、国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金 ▶ 使い道を決めて国や県から交付されるお金
- 市債 ▶ 学校や道路などの整備のための借金
- 自主財源 ▶ 市が自ら収納・徴収できる財源（市税、市営住宅の使用料など）
- 依存財源 ▶ 国や県から交付されたり割り当てられたりする財源（国庫支出金、地方交付税など）

※歳出 目的別グラフの用語は、8ページをご覧ください。

歳出 性質別グラフ

- 人件費 ▶ 市の職員の給与、市議会議員への報酬など
- 扶助費 ▶ 高齢者・児童・障がい者などの支援にかかる経費
- 普通建設事業費 ▶ 道路や公共施設の新・改築などにかかる経費
- 物件費 ▶ 消費的性質をもつ経費（委託料、通信運搬費、光熱水費、消耗品費、備品購入費など）
- 補助費等 ▶ 市から団体・個人などに対して補助するために支払う経費（報償費、火災・自動車損害保険料などを含む）
- 繰出金 ▶ 一般会計・特別会計・基金の間で支出される経費
- 義務的経費 ▶ 支出が義務付けられていて自由に減らすことが困難な経費（人件費、扶助費、公債費）
- 投資的経費 ▶ 支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費（道路や施設の建設など）
- 一般行政費 ▶ 義務的経費と投資的経費以外の経費（物件費などの経常的に支出される性質のもの）